

令和2年4月28日

保育施設に入所する保護者の皆様

結城市長 小林 栄  
(公印省略)

新型コロナウイルス感染症拡大防止のための  
保育所等への登園自粛期間の延長について

日頃より、本市の保育行政にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

現在、国の緊急事態宣言を受け、保育所等への登園自粛を要請しておりますが、新型コロナウイルスの感染拡大が進行している状況が続いており、下記のとおり、自粛要請期間を延長いたします。なお、今回の期間延長により、5月分の保育料につきましても、登園自粛に伴う減免措置を予定しております。

引き続き、ご家庭での保育が可能な場合には、保育所等への登園をお控えいただくとともに、不要不急の外出自粛を心がけるよう、ご協力をお願い申し上げます。

記

1 登園自粛の要請期間について

変更前：令和2年5月6日（水）まで

↓

変更後：令和2年5月31日（日）まで

問い合わせ先：

結城市役所保健福祉部 子ども福祉課保育係

電話：0296-54-7003 FAX:0296-33-6628

メール：[kodomohukushi@city.yuki.lg.jp](mailto:kodomohukushi@city.yuki.lg.jp)